

## 承継(名義変更)の手続きについて

下記の書類等が必要になりますので、ご用意をお願いします。

### 【必要書類】

- 1) 第9号様式 墓地使用权承継許可申請書
- 2) 第19号様式 墓地使用权の承継に係る念書

### 【添付書類】

- (1) 現使用者と届出者(承継される方)との関係が分かる戸籍謄(抄)本
- (2) 現使用者が死亡している場合は死亡が確認できる除籍謄(抄)本  
・生前承継の場合は使用者の自筆、実印・印鑑登録証明書が必要です。
- (3) 届出者(承継者)の住民票の写し(3ヶ月以内に発行されたもの)
- (4) 墓地使用許可証 (黄色い二つ折りの証書)
- (5) 身分証(運転免許証等)
- (6) 印鑑(朱肉のもの)
- (7) 委任状 (本人以外の方が来所される場合)  
・代理人の身分証(運転免許証等)  
・代理人の印鑑(朱肉のもの)

### 《住所変更等される方が四日市市外にお住まいの場合》

代理人選任(変更)届出書 ……市内に住む方に代理人を頼む場合  
★代理人の住民票の写し(3ヶ月以内に発行されたもの)

代理人不選任届出書 ……市内に住む方に代理人を頼めない場合

※どちらか一方を提出お願いします。

(用紙はホームページよりダウンロードできます。)

ご不明な点は、下記までご連絡ください。

四日市市北部墓地公園 指定管理者 株式会社翔和  
〒510-0068 四日市市三栄町3番15号  
コバヤシビル 3F  
TEL059-336-6936 FAX059-336-6937  
<http://www.abion-h.jp/>

太枠内をご記入ください。

墓地使用権承継許可申請書

令和 年 月 日

四日市市北部墓地公園指定管理者

申請者(使用者)

住所 四日市市〇〇〇〇

氏名 〇〇〇 〇〇〇

(氏名の記載に当たっては申請者の署名または記名押印をすること)

電話 〇〇- 〇△□- 〇〇〇

承継される方

次のとおり使用権を承継いたしたく、申請いたします。

墓地区画番号・面積		北部墓地公園 あ〇 — 〇〇 号 ・ 第〇〇〇〇 号 〇 m <sup>2</sup>
前使用者	住所	〒〇△□-〇〇〇 四日市市〇〇〇〇
	氏名	〇〇〇 〇〇〇 印
前使用者許可年月日・番号		昭和 〇〇年 〇 月 〇 日 第 〇〇〇〇 号
承継理由		〇〇〇
前使用者との続柄		〇〇 戸籍関係書類添付

添付書類

- 使用者と届出者の関係の分かる戸籍謄(抄)本等
- 使用者が死亡している場合は死亡が確認できる除籍謄本等
- 届出者の住民票
- 墓地使用許可証
- 使用許可証
- 委任状
- .....
- 許可証

【必要な添付書類】

- (1) 現使用者と届出者(承継される方)との関係が分かる戸籍謄(抄)本
- (2) 現使用者が死亡している場合は死亡が確認できる除籍謄(抄)本
  - ・生前承継の場合は使用者の自筆、実印・印鑑登録証明書が必要です。
- (3) 届出者(承継者)の住民票(3ヶ月以内に発行されたもの)
- (4) 墓地使用許可証(黄色い二つ折りの証書)
- (5) 身分証(運転免許証等)
- (6) 印鑑(朱肉のもの)
- (7) 委任状(本人以外の方が来所される場合)
  - ・代理人の身分証(運転免許証等)
  - ・代理人の印鑑(朱肉のもの)

受付日

担当

完了日

第 19 号様式

## 墓地使用权承継に係る念書

令和 年 月 日

四日市市北部墓地公園指定管理者 様

届出者(使用者)

住所 四日市市〇〇〇〇

氏名 〇〇〇 〇〇〇

(氏名の記載に当たっては届出者の署名またはきゆう押印とすること)

電話 〇〇- 〇△□- 〇〇〇

四日市市北部墓地公園区画番号 あ〇 — 〇〇 号の墓地使用权承継に係る申請書を提出いたしました。これについて親族内に異議はありません。

許可後、万一異議の申し立てが出された場合は、当方の責任を持って解決に当たります。また、上記申請書及び念書の内容に偽りがあると貴者が判定された場合は、許可を取り消されても異議はなく、当墓地を現状に復して返還いたします。

(生前承継の場合は下記に自筆及び印鑑登録印捺印のこと。死亡の場合は記載不要。)

上記墓地の使用权に異議はありません。

被承継墓地使用者

住所 四日市市〇〇〇〇

氏名 〇〇〇 〇〇〇

実印

電話 〇〇〇— 〇〇—〇〇〇〇

生前承継の場合は、自筆・実印押印および、印鑑証明書が必要です。死亡の場合は記載不要です。

# 墓地使用権承継許可申請書

令和 年 月 日

四日市市北部墓地公園指定管理者 様

申請者(新使用者)

住所

フリガナ  
氏名

(氏名の記載に当たっては申請者の署名または記名押印とすること)

電話

次のとおり使用権を承継いたしたく、申請いたします。

墓地区画番号・面積		北部墓地公園 一 号 ・ m <sup>2</sup>
前使用者	住所	〒
	氏名	
前使用者許可年月日・番号		年 月 日 ・ 第 号
承継理由		
前使用者との続柄		戸籍関係書類添付

### 添付書類

- 使用者と届出者の関係の分かる戸籍謄(抄)本等
- 使用者が死亡している場合は死亡が確認できる除籍謄本等
- 届出者の住民票の写し(3ヶ月以内発行のもの)
- 墓地使用権の承継に係る念書 ※生前承継の場合は使用者の自筆、実印・印鑑登録証明書が必要
- 使用許可証を提出
- 委任状(本人以外が届出をする場合)

以下、記載不要

許可証コピー

受付日	令和 年 月 日	受付番号	—
	決 裁	登 録	許 可 証
担当			代理人 なし 選任
完了日	令和 年 月 日	/	/
			不選任

## 墓地使用权承継に係る念書

年 月 日

四日市市北部墓地公園指定管理者

届出者(使用者)

住所

氏名

(氏名の記載に当たっては届出者の署名または記名押印とすること)

電話

四日市市北部墓地公園区画番号 — 号の墓地使用权承継に係る申請書を提出いたしましたが、これについて親族内に異議はありません。

許可後、万一異議の申し立てが出された場合は、当方の責任を持って解決に当たります。また、上記申請書及び念書の内容に偽りがあると貴者が判定された場合は、許可を取り消されても異議はなく、当墓地を現状に復して返還いたします。

(生前承継の場合は下記に自筆及び印鑑登録印捺印のこと。死亡の場合は記載不要。)

上記墓地の使用权に異議はありません。

被承継墓地使用者

住所

氏名

実印

電話

# 委任状

(代理人) 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_ — \_\_\_\_\_

私は、上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任いたします。  
(届出時期が異なる場合、委任事項は1項目のみ可)

- 墓地使用許可申請
- 墓地内工事着工届出書・墓地内工事完了確認願
- 焼骨埋蔵・変更届出
- その他( \_\_\_\_\_ )

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

(委任者) 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_ — \_\_\_\_\_